

資料5-1

自殺総合対策大綱における施策の実施状況

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組			
(1) 地域自殺実態プロファイルの作成	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、既存の統計を活用して、各地方公共団体の自殺の実態を分析した地域自殺実態プロファイルを作成し、地方公共団体へ提供。	○引き続き、地域自殺実態プロファイル等の活用による地域自殺対策計画の策定を支援。
(2) 地域自殺対策の政策パッケージの作成	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、自殺対策の先進的事例を集成した政策集である政策パッケージを作成し、地方公共団体へ提供。	○引き続き、政策パッケージ等の活用による地域自殺対策計画の策定を支援。
(3) 地域自殺対策計画の策定等の支援	厚生労働省	○自殺対策計画策定のためのモデル事業を14自治体で実施し、モデル事例を集積。	○引き続き、地方公共団体に対して自殺対策計画策定等のため支援を実施。
(4) 地域自殺対策計画策定ガイドラインの策定	厚生労働省	○国は、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、地域自殺対策計画策定の手引を作成し、地方公共団体へ提供。	○引き続き、手引等の活用による地域自殺対策計画の策定を支援。
(5) 地域自殺対策推進センターへの支援	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、管内の市区町村地域自殺対策計画の策定・進捗管理・検証等の支援を行う地域自殺対策推進センター職員への人材養成研修等へ講師派遣などの支援を実施。	○引き続き、管内の市区町村地域自殺対策計画の策定・進捗管理・検証等の支援を行う地域自殺対策推進センター職員への人材養成研修等へ講師派遣などの支援を実施。
(6) 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進	厚生労働省	○市町村において、自殺対策の専任職員が配置されるように会議等でその必要性を説明するなどの働きかけを実施。	○引き続き、市町村において、自殺対策の専任職員が配置されるように会議等でその必要性を説明するなどの働きかけを実施。
2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組			
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	厚生労働省	○平成29年度自殺予防週間（平成29年9月10日～16日）及び平成29年度自殺対策強化月間（平成30年3月）において、 ①関係省庁、地方自治体等に啓発事業の実施を呼びかけ。 ②支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供を実施。 ③新聞・インターネット・鉄道広告等の様々な媒体で啓発活動を実施。 ○若者一般を対象としたSNS相談事業やIP電話対応の相談事業を実施。	○平成30年度自殺予防週間（平成30年9月10日～16日）及び平成30年度自殺対策強化月間（平成31年3月）において、 ①関係省庁、地方自治体等に啓発事業の実施を呼びかけ。 ②支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供を実施。 ③新聞・インターネット・鉄道広告等の様々な媒体で啓発活動を実施。
	関係省庁		

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道徳」を平成29年度用として全国の小・中学生に配布。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材を配布。 ○児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施。 ○児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援。 ○「健全育成のための体験活動推進事業」において、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援。 ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。 ○インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を実施。 ○有識者の意見を得ながら、児童生徒向けの啓発資料の改訂版を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道徳」を平成30年度用として全国の中学生に配布予定（小学校については、検定教科書の配布に伴い「私たちの道徳」の配布は終了予定）。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材を公表予定。 ○引き続き、児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施する。 ○児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援する予定。 ○「健全育成のための体験活動推進事業」において、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援する予定。 ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。 ○引き続き、インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する予定。 ○有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料や児童生徒向けの啓発資料の改訂版を作成予定。
	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催等を通じて、普及啓発活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催等を通じて、普及啓発活動を実施予定。
	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(3) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	厚生労働省	○平成29年度自殺予防週間（平成29年9月10日～16日）及び平成29年度自殺対策強化月間（平成30年3月）において、インターネット等を活用した啓発事業を実施。	○平成30年度自殺予防週間（平成30年9月10日～16日）及び平成30年度自殺対策強化月間（平成31年3月）において、インターネット等を活用した啓発事業を実施予定。
	法務省	○法務省の人権擁護機関では、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、啓発リーフレットの配布や特設サイトの開設等の各種啓発活動を実施。	○法務省の人権擁護機関では、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、各種啓発活動を実施予定。
(4) うつ病についての普及啓発の推進	厚生労働省	○精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催。 ○厚生労働省Webサイト内の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」、「こころもメンテしよう」において、うつ病を含む精神疾患の正しい理解と治療や生活に役立つ情報、若者向けに心の不調への対処法等を紹介。	○引き続き、精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催。 ○引き続き、厚生労働省Webサイト内の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」、「こころもメンテしよう」において、うつ病を含む精神疾患の正しい理解と治療や生活に役立つ情報、若者向けに心の不調への対処法等を紹介。
3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する取組			
(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	厚生労働省	○実践的な自殺対策につながる研究を促進するために、革新的自殺研究推進プログラムを開始。 ○「自治体における自殺対策の施策の実施状況調査」を実施。	○引き続き、実践的な自殺対策につながる研究を促進するために、革新的自殺研究推進プログラムを実施。 ○「自治体における自殺対策の施策の実施状況調査」を実施予定。
(2) 調査研究及び検証による成果の活用	厚生労働省	○Webサイト「いのち支える」を通じて、自殺総合対策に関する情報収集及び発信を実施。 ○自殺総合対策推進センターでは、自殺未遂者・遺族支援に関する調査研究を実施。	○引き続き、Webサイト「いのち支える」を通じて、自殺総合対策に関する情報収集及び発信を実施。 ○自殺総合対策推進センターでは、自殺未遂者・遺族支援に関する調査研究を引き続き実施。
(3) 先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターは、地域自殺対策政策パッケージとして、先進事例を紹介。	○地域自殺対策政策パッケージの活用を推進。
(4) 子ども・若者の自殺等についての調査	文部科学省	○児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施。	○引き続き、児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方に関する調査研究を実施する。
	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、東京都内で行われた児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の効果の検証を実施。	○同様の検証を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(5) 死因究明制度との連動における自殺の実態解明	内閣府	○地方公共団体に対し、地方の状況に応じた死因究明・身元確認に関する施策の検討を目的とした、関係機関・団体等（知事部局、都道府県警察、都道府県医師会、都道府県歯科医師会、大学等）が協議する場として死因究明等推進協議会の設置・活用を求めており、平成30年3月末現在、30の都道府県において、死因究明等推進協議会が設置され、関係者の情報共有・連携の場が整備されている。	○引き続き、地方公共団体に対し、地方の状況に応じた死因究明・身元確認に関する施策の検討を目的とした、関係機関・団体等（知事部局、都道府県警察、都道府県医師会、都道府県歯科医師会、大学等）が協議する場として死因究明等推進協議会の設置・活用を求めていく。
	厚生労働省	○厚生労働省において、検査する医師の技術向上を図るため、医師を対象に専門的な死体検査研修を実施している。	○引き続き、平成30年度においても実施予定。
	厚生労働省	○子どもの死亡事例に関する医療分野における情報収集の方法等について、平成28年度から3ヵ年の調査研究を実施。 ○また、平成29年10月に関係部局による省内プロジェクトチームを立ち上げ、課題の整理等を行っている。	○子どもの死亡事例に関する医療分野における情報収集の方法等について、平成28年度から3ヵ年の調査研究を引き続き実施。 ○省内プロジェクトチームの活動を継続。
(6) うつ病等の精神疾患の病態解明、治療法の開発及び地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究	厚生労働省	○厚生労働科学研究費補助金「疾病・障害対策研究分野」において必要な研究を実施。	○引き続き、厚生労働科学研究費補助金「疾病・障害対策研究分野」において必要な研究を実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(7) 既存資料の利活用の推進	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○自殺統計原票データを厚生労働省へ提供。 ○東日本大震災に関する自殺者に関するデータを厚生労働省へ提供。 ○「平成29年中における自殺の状況」を厚生労働省と共同で公表（平成30年3月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○自殺統計原票データを厚生労働省へ提供。 ○東日本大震災に関する自殺者に関するデータを厚生労働省へ提供。 ○「平成30年中における自殺の状況」を厚生労働省と共同で公表（平成31年3月）。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月、都道府県別及び市区町村別（自殺者の生前の居住地及び発見地）等の自殺統計データについて警察庁から提供を受け、「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表。 ○東日本大震災に関する自殺者に関するデータについて警察庁から提供を受け、「東日本大震災関連特別集計」を公表。 ○平成30年2月に警察庁から提供を受けた29年中の確定値データを基に、30年3月に「平成29年中における自殺の状況」を作成、警察庁と共同で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、毎月の「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を行うとともに、「東日本大震災関連特別集計」の公表を実施。また、警察庁と共同で「平成30年中における自殺の状況」の公表を実施。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺総合対策推進センターでは、公表されている各種の統計資料等を地方公共団体ごとに整理し、地域自殺実態プロファイルとして提供。 	

4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組

(1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○「医学教育モデル・コア・カリキュラム」を平成29年3月に改訂し、自殺対策に関する学修目標の内容や項目を充実するとともに、30年度からの運用に向けて、医学部関係者が集まる会議等において、教育の充実を周知・要請。 ○平成29年度に新たに策定・公表した「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において、自殺対策に関する学修目標の内容や項目を明示するとともに、関係者が集まる会議等において教育の充実を周知・要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、改訂された「医学教育モデル・コア・カリキュラム」等を踏まえ、医学部関係者が集まる会議等において、自殺対策に関する教育の充実を周知・要請。 ○引き続き、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等を踏まえ、関係者が集まる会議等において、自殺対策に関する教育の充実を周知・要請。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策や自殺のリスク要因に対応できる人材の育成のために、例えば保健師等の国家試験出題基準において「自殺対策」の項目を盛り込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、「自殺対策」を含む保健師、看護師の国家試験出題基準を国家試験に適用して実施予定。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺総合対策推進センターでは、革新的自殺研究推進プログラムにおいて、委託研究により大学における自殺対策教育のための資材を開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、革新的自殺研究推進プログラムにおいて、委託研究により大学における自殺対策教育のための資材を開発。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、「地域自殺対策推進センター等連絡会議」及び「地域自殺対策推進企画研修」、「自殺対策・相談支援研修」を実施のほか「地域自殺対策推進センター等連絡会議ブロック会議」を3箇所で実施。	○引き続き、「地域自殺対策推進センター等連絡会議」及び関連会議、研修を実施予定。
(3) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	厚生労働省	○精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。	○引き続き、精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。
(4) 教職員に対する普及啓発等	文部科学省	<p>○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知。</p> <p>○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国各ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催。</p> <p>○都道府県・政令指定都市教育委員会等の人権担当指導主事をあつめた「人権教育担当指導主事連絡協議会」において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図った。</p> <p>○大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実についての理解啓発を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施。</p> <p>○専修学校関係者を対象とした会議等で、自殺対策基本法の趣旨等について周知を行い、専修学校における自殺対策教育の推進を図るとともに、「自殺予防週間」の実施について周知を行った。</p>	<p>○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知予定。</p> <p>○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国各ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催予定。</p> <p>○都道府県・政令指定都市教育委員会等の人権担当指導主事をあつめた「人権教育担当指導主事連絡協議会」において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図る予定。</p> <p>○大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実についての理解啓発を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施予定。</p> <p>○専修学校関係者を対象とした会議等で、自殺対策基本法の趣旨等について周知を行い、専修学校における自殺対策教育の推進を図るとともに、「自殺予防週間」の実施について周知を行う予定。</p>
(5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターにおいて、地域自殺対策推進センターに関わる都道府県・市町村担当者の研修等を実施。また、産業保健関係者や地域の自殺未遂者・自死遺族支援に関わる民学官関係者の資質向上のための研修も実施。	○引き続き、地域自殺対策推進センターに関わる都道府県・市町村担当者の研修等を実施。また、産業保健関係者や地域の自殺未遂者・自死遺族支援に関わる民学官関係者の資質向上のための研修も引き続き実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
	厚生労働省	○全国の産業保健総合支援センター等において、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施。	○全国の産業保健総合支援センター等において、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施予定。
(6) 介護支援専門員等に対する研修	厚生労働省	○介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施。	○介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施予定。
(7) 民生委員・児童委員等への研修	厚生労働省	○各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施。	○各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施予定。
(8) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	金融庁	○自治体の相談員等の資質の向上を図るため、「多重債務者相談の手引き」の普及に努めた。 ○金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像（内閣府作成（「こころのサインに気づいたら」）ゲートキーパー養成研修用DVD）を利用した研修を実施（平成30年2月）。	○自治体の相談員等の資質の向上を図るため、引き続き、「多重債務者相談の手引き」の普及に努める。 ○金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像（内閣府作成（「こころのサインに気づいたら」）ゲートキーパー養成研修用DVD）を利用した研修を実施予定（平成31年2月）。
	消費者庁	○「地方消費者行政推進交付金」等により地方公共団体が実施する取組に対する支援を実施。 ○独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施。	○「地方消費者行政強化交付金」を通じ、引き続き地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。 ○引き続き、独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施予定。
	厚生労働省	○厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を実施。	○厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を引き続き実施予定。
	厚生労働省	○自治体の担当職員の資質の向上を図るため、生活保護担当ケースワーカー全国研修会で、メンタルヘルスに配慮すべき人への支援について講義を実施（平成29年2月）。	○引き続き、生活保護担当ケースワーカーが参加する研修等にての機会を通じて、メンタルヘルスに関する講習を実施予定。
(9) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	関係府省庁		
	警察庁	○警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関係する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を実施。	○警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関係する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を引き続き実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
	総務省	○消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組んだ。	○消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組む。
(10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成	厚生労働省	○平成29年度自殺予防週間（平成29年9月10日～16日）及び平成29年度自殺対策強化月間（平成30年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施。	○平成30年度自殺予防週間（平成30年9月10日～16日）及び平成30年度自殺対策強化月間（平成31年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施予定。
	関係省庁		
(11) 自殺対策従事者への心のケアの推進	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、相談員自らの心の健康を維持するための対応方法を盛り込んだ各種研修を実施。	○引き続き、相談員自らの心の健康を維持するための対応方法を盛り込んだ各種研修を実施。
(12) 家族や知人等を含めた支援者への支援	厚生労働省	○地域自殺対策強化交付金を活用し、自殺等の悩みを抱える者を支援する家族等に対する支援を実施。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を活用し、自殺等の悩みを抱える者を支援する家族等に対する支援を実施。
(13) 研修資材の開発等	厚生労働省	○地域レベルの自殺総合対策を推進するため、自殺総合対策推進センターが中心になって、地域の自殺総合対策の類型化された政策パッケージを開発し、研修資材として活用。	○引き続き、地域の自殺総合対策の類型化された政策パッケージを研修資材として活用。
5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組			
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚生労働省	○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止に関する対策に取り組んだ。	○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、引き続き、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止に関する対策に取り組む。 なお、同法及び同大綱については、同法附則第2項及び大綱の第6の3に基づき、見直しの検討が行われているため、見直しが行われた場合には、見直し後の内容に基づき、過労死等の防止に関する対策に取り組む。
	厚生労働省	○事業主に義務付けられているセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置の徹底に取り組んだ。また企業向けセミナーの開催等、パワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進。	○引き続き、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした研修を実施するとともに、関係機関相互間ににおける連携体制を推進。	○引き続き、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした研修を実施するとともに、関係機関相互間ににおける連携体制を推進。
	文部科学省	○社会教育主事講習等において地域課題を解決するための取組を普及すること等により、公民館等の社会教育施設における自主的な取組を促進した。	○社会教育主事講習等において地域課題を解決するための取組を普及すること等により、引き続き公民館等の社会教育施設における自主的な取組を促進する。
	国土交通省	○地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いて行ける身近な都市公園の整備等を推進。	○地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いて行ける身近な都市公園の整備等を推進予定。
	農林水産省	○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等の生産環境づくりの支援を実施。 ○福祉農園（障害者福祉農園、高齢者生きがい農園等）の整備等、農業分野における障害福祉との連携の推進や、高齢者の生きがい発揮のため、地域住民活動支援促進施設の整備等の支援を実施。	○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等の生産環境づくりの支援を実施予定。 ○障害者の就労・雇用、高齢者の生きがいづくりや介護予防等の目的での農園の整備等、高齢者の生きがい発揮のための地域住民活動支援促進施設等の整備の支援を実施予定。
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	文部科学省	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助すること等により、学校における教育相談体制を充実。 ○独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施。	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助すること等により、学校における教育相談体制を充実予定。 ○引き続き、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	復興庁	○避難生活の長期化や災害公営住宅への移転の本格化など復興のステージの進展に伴い生じる課題に対応するため、被災者支援総合交付金により、被災者の見守り、住宅・生活再建に関する相談対応への支援、人と人とのつながりを作り、生きがいをもって暮らしていくための「心の復興」など、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援した。	○引き続き、被災者支援総合交付金により、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援する予定。
	厚生労働省	○「被災者の心のケア支援事業」において、福島県外避難者や帰還者への相談体制の強化、支援者支援の充実や地域の力で自立的に心のケアを担っていくための出口戦略を描く調査研究の推進などの取組を順次実施。	○引き続き、「被災者の心のケア支援事業」において、福島県外避難者や帰還者への相談体制の強化、支援者支援の充実や地域の力で自立的に心のケアを担っていくための出口戦略を描く調査研究の推進などの取組を順次実施。
	文部科学省	○平成28年12月、被災児童生徒を受け入れる学校に対して、被災児童生徒がいじめを受けていないかどうか確認を行うことなどの対応を求める通知を発出。また、29年3月、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定して、原子力発電所事故の避難者である児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組むことを新たに盛り込み、教職員に対して適切な対応を求めた。さらに、29年4月に、被災児童生徒へのいじめの防止について、全国の児童生徒等に向けて、文部科学大臣からメッセージを発表。 ○各教育委員会等の生徒指導担当者等を対象に、被災児童生徒へのいじめに関する行政説明を開催。 ○被災した子供たちの心のケア等への対応のため、被災した地方公共団体等が学校などにスクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費について支援。	○各教育委員会等の生徒指導担当者等を対象に、被災児童生徒へのいじめに関する行政説明を開催予定。 ○被災した子供たちの心のケア等への対応のため、被災した地方公共団体等が学校などにスクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費について支援予定。
6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする取組			
(1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上	厚生労働省	○精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。自殺総合対策推進センターでは、連動性を向上させる研修を実施。	○引き続き、精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施予定。 ○引き続き、自殺総合対策推進センターでは、連動性を向上させる研修を実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(2) 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターにおいて、精神科医療を担う人材育成のための各種研修等を実施。	○引き続き、精神科医療を担う人材育成のための各種研修等を実施。
	厚生労働省		○平成30年度診療報酬改定において、認知行動療法の推進を図る観点から施設基準の緩和を行う。
	厚生労働省	○認知行動療法研修事業を実施。	○引き続き、認知行動療法研修事業を実施。
(3) 精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置【一部再掲】	厚生労働省	○精神保健福祉士等の専門職等を、医療機関を始めとした地域に配置する取組を実施。	○精神保健福祉士等の専門職等を、医療機関を始めとした地域に配置する取組を実施予定。
	一部再掲	6-(1)	同左
(4) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上【再掲】	再掲	4-(3)	同左
(5) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	厚生労働省	○様々な子供の心の問題に幅広く対応するため、都道府県域における拠点病院を中心とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子供の心の診療ネットワーク事業を実施。	○様々な子供の心の問題に幅広く対応するため、都道府県域における拠点病院を中心とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子供の心の診療ネットワーク事業を引き続き実施予定。
	厚生労働省	○PTSD・思春期精神保健対策事業を実施。	○引き続き、PTSD等対策総合支援体制整備事業を実施。
(6) うつ等のスクリーニングの実施	厚生労働省	○うつ病の懸念のある人の早期発見にも資するよう、高齢者の介護予防や、社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備等、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進。 ○産後うつの予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成。	○引き続き、うつ病の懸念のある人の早期発見にも資するよう、高齢者の介護予防や、社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備等、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進予定。 ○引き続き、産後うつの予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査の費用を助成。
(7) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	厚生労働省	○うつ病以外の精神疾患に適切に対応できるよう、精神医療および精神保健関係者等を対象に研修を実施。 ○アルコール関連問題啓発週間において、フォーラムの開催等、自殺等の問題を含むアルコール関連問題についての啓発を実施。 ○依存症対策全国拠点機関による地域における指導者の養成や都道府県・指定都市による依存症の専門医療機関・治療拠点機関の選定、依存症相談拠点機関の設置、依存症対策総合支援事業の活用等により、関係機関が連携し、地域における依存症対策を推進。	○引き続き、アルコール関連問題啓発週間において、フォーラムの開催等、自殺等の問題を含むアルコール関連問題についての啓発を実施。 ○引き続き、依存症対策全国拠点機関による地域における指導者の養成や都道府県・指定都市による依存症の専門医療機関・治療拠点機関の選定など地域における依存症対策の推進を実施するとともに、依存症に関する調査研究事業を実施予定（30年度新規）。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(8) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援	厚生労働省	○地域医療介護総合確保基金を通じて、看護師の資質の向上に関する研修への財政支援を実施。	○地域医療介護総合確保基金を通じて、看護師の資質の向上に関する研修への財政支援を実施予定。
7 社会全体の自殺リスクを低下させる取組			
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	厚生労働省	○「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用。 ○地域自殺対策強化交付金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実。	○引き続き、「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用。 ○地域自殺対策強化交付金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実予定。
(2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	厚生労働省	○生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施。	○生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施予定。
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	金融庁	○多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を実施。	○多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、引き続き、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を実施予定。
	消費者庁	○「地方消費者行政推進交付金」等を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施。	○「地方消費者行政強化交付金」を通じ、引き続き地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。
	厚生労働省	○各都道府県社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付制度を実施。	○各都道府県社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付制度を実施予定。
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	厚生労働省	○ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談を実施。	○ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談を、引き続き実施予定。
	厚生労働省	○若年無業者等に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを全国に設置。また、 ①一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、 アウトリーチ型相談 ②就職後の定着・ステップアップ支援 ③職場体験等 を行うことにより、若年無業者等の職業的自立支援を実施。	○若年無業者等に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを全国に設置。また、 引き続き、 ①一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、 アウトリーチ型相談 ②就職後の定着・ステップアップ支援 ③職場体験等 を行うことにより、若年無業者等の職業的自立支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応。 ○各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺（全国48か所）において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。 ○平成23年3月31日より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成29年度も実施。 ○平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を実施。 ○中小企業庁のメールマガジンにおいて、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助予定。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応予定。 ○各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺（全国48か所）において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応予定。 ○平成23年3月31日より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成30年度についても継続して実施。 ○平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を継続して実施予定。 ○中小企業庁のメールマガジンにおいて、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施予定。
(5) 法的問題解決のための情報提供の充実	法務省	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット広告及びパンフレット・リーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促した。 ○東日本大震災に関して、キャンペーン広報を実施し、法テラスの被災者支援等の法的支援業務の周知や同制度の利用の促進を図った。 ○関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に関する相談会を実施。 ○自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、フリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行った。 ○被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット広告及びパンフレット・リーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促す。 ○東日本大震災に関して、キャンペーン広報を実施し、法テラスの被災者支援等の法的支援業務の周知や同制度の利用の促進を図る。 ○関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に関する相談会を実施する。 ○自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、引き続きフリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行う。 ○被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施する。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	厚生労働省	○毒薬及び劇薬については、医薬品販売業者等に対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく譲渡規制等が遵守されるよう、自治体を通じた周知、薬事監視・指導を行うこと等により、不適切な使用に繋がる流通を防止。	○引き続き、同様の対応を行う。
	国土交通省	○鉄道技術開発費補助金により新型ホームドアの技術開発を支援。「新型ホームドアに関する技術WG」を開催。 ○各種補助金によりホームドア整備を支援。	○鉄道技術開発費補助金等により新型ホームドアの技術開発の促進を図る。 ○各種補助金によりホームドアの整備の促進を図る。
	警察庁	○自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図った。	○引き続き、自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図る。
(7) ICTを活用した自殺対策の強化【一部再掲】	厚生労働省	○自殺につながる用語の検索を行った場合に、相談窓口への入り口となる表示や、表示から誘導されるWebサイトについて、ユーザー目線や技術的観点から検索事業者と協議を行い、改善を実施。	○引き続き、自殺につながる用語の検索を行った場合に、相談窓口への入り口となる表示や、表示から誘導されるWebサイトについて、ユーザー目線や技術的観点から検索事業者と協議を行い、改善を実施しつつ、相談窓口への誘導を推進。
	総務省	○自殺につながる用語がネットで検索された場合に相談窓口を表示する取組の強化に向けた事業者への呼びかけ等を、関係省庁とともに実施。	○引き続き、自殺につながる用語がネットで検索された場合に相談窓口を表示する取組の強化に向けた事業者への呼びかけ等を、関係省庁とともに実施。
	法務省	○人権擁護の観点から、青少年のインターネットリテラシー向上に重点を置いた啓発活動を実施するとともに、インターネット上で人権侵害を受けた場合等の相談窓口や救済手続についての周知広報や、ICTを活用した相談窓口への誘導強化を推進。	○人権擁護の観点から、青少年のインターネットリテラシー向上に重点を置いた啓発活動を実施するとともに、インターネット上で人権侵害を受けた場合等の相談窓口や救済手続についての周知広報や、ICTを活用した相談窓口への誘導強化を推進する予定。
	経済産業省	○「自殺」「死にたい」等の自殺につながる用語の検索を行った場合において、相談窓口を表示する取組を強化すること等に関し、事業者に対して必要な要請を実施。	○「自殺」「死にたい」等の自殺につながる用語の検索を行った場合において、相談窓口を表示する取組を強化すること等に関し、事業者に対して必要な要請を実施予定。
	一部再掲	2-(3)、7-(1)	同左

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進	警察庁	○都道府県警察及びインターネット・ホットラインセンターにおいて、インターネット上の自殺誘引等情報について、サイト管理者等への削除依頼を実施。	○都道府県警察及びインターネット・ホットラインセンターにおいて、インターネット上の自殺誘引等情報について、サイト管理者等への削除依頼を実施予定。
	総務省	○違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の適切な運用を支援。 ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。	○引き続き、違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の適切な運用を支援。 ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。
	文部科学省	○インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を実施。	○引き続き、インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進予定。
	経済産業省	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。
	内閣府	○青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催等を通じて、普及啓発活動を実施。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査等の各種調査を実施。	○青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催等を通じて、普及啓発活動を実施予定。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査等の各種調査を実施予定。
	法務省	○全国の中学校を中心に携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を実施。 ○フィルタリングの推奨について記載された啓発冊子「あなたは大丈夫？考え方！インターネットと人権」を活用した啓発活動を実施。	○全国の中学校を中心に携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を実施する。 ○フィルタリングの推奨について記載された啓発冊子「あなたは大丈夫？考え方！インターネットと人権」を活用した啓発活動を実施予定。
(9) インターネット上の自殺予告事案への対応等	警察庁	○インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施。	○インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施予定。
	総務省	○インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドラインの適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。	○引き続き、インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドラインの適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。
	経済産業省	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準を普及。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(10) 介護者への支援の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付を実施。 ○地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修を実施。 ○介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付を実施。 ○引き続き、地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修の実施。 ○引き続き、介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。
(11) ひきこもりへの支援の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○保健・医療・福祉・教育・労働等の分野の関係機関と連携の下でひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族に対する早期からの相談・支援等を行い、ひきこもり対策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、保健・医療・福祉・教育・労働等の分野の関係機関と連携の下でひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族に対する早期からの相談・支援等を行い、ひきこもり対策を推進。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり支援に携わる人材の確保を目的に、「ひきこもり対策研修」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ひきこもり支援に携わる人材の確保を目的に、「ひきこもり対策研修」を実施。
(12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人保護施設における性暴力被害者の中長期的な支援プログラムの策定に関する調査研究を実施。 ○性犯罪・性暴力被害者等、困難を抱えた女性の支援を推進するため、婦人相談所等の関係機関と民間支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築するためのモデル事業の創設に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○29年度に策定した性暴力被害者に対する中長期的な支援プログラムを用いて複数の婦人保護施設でモデル的に支援を行い、プログラムの実用性等について検証を行う調査研究を実施予定。 ○公的機関と民間の支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行う「若年被害女性等支援モデル事業」を、新たに実施する予定。
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○PTSD・思春期精神保健対策事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、PTSD等対策総合支援体制整備事業を実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者等に対する精神科医等による支援を実施。 ○カウンセリング専門職員等に対する専門的研修を実施。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施。 ○各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通の短縮ダイヤル番号「#8103（ハートさん）」を導入。（平成29年8月） ○被害者の心情に配慮した事情聴取等を実施。 ○性犯罪・性暴力被害者等への支援のため、地方公共団体等と協力して、地域における関係機関・団体間の連携を促進するなどの取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者等に対する精神科医等による支援を実施予定。 ○カウンセリング専門職員等に対する専門的研修を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施予定。 ○全国共通の短縮ダイヤル番号「#8013（ハートさん）」を適切に運用するとともに、国民への更なる周知を図る予定。 ○被害者の心情に配慮した事情聴取等を実施予定。 ○性犯罪・性暴力被害者等への支援のため、地方公共団体等と協力して、地域における関係機関・団体間の連携を促進するなどの取組を実施予定。
(13) 生活困窮者への支援の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉事務所設置地方自治体（902自治体）において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援、家計相談支援等を実施。また、生活困窮者の一層の自立の促進を図るため、第196回国会に「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第196回国会に提出した「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」の早期成立を目指す。
(14) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体のひとり親家庭の相談窓口に、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで寄り添い型支援を行うことができる体制の整備を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、地方公共団体のひとり親家庭の相談窓口に、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで寄り添い型支援を行うことができる体制の整備を推進。
(15) 妊産婦への支援の充実【一部再掲】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○産後うつの予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成。 ○産前産後サポート事業及び産後ケア事業において、平成29年8月に作成したガイドラインに基づき、母子に対するきめ細かな支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、産後うつの予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査の費用を助成。 ○産前産後サポート事業及び産後ケア事業において、引き続き、母子に対するきめ細かな支援を実施。
一部再掲	6-(6)		同左

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(16) 性的マイノリティへの支援の充実	法務省	○法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局又はその支局や特設の人権相談所において相談に応じており、人権相談等を通じて、性的指向や性自認を理由とする嫌がらせ等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。また、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、啓発リーフレットの配布や特設サイトの開設等の各種啓発活動を実施。	○引き続き、法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局又はその支局や特設の人権相談所において相談に応じており、人権相談等を通じて、性的指向や性自認を理由とする嫌がらせ等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じる。また、「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」及び「性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、各種啓発活動を実施。
	文部科学省	○都道府県・政令指定都市教育委員会等の人権担当指導主事を集めた「人権教育担当指導主事連絡協議会」において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図った。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実した。 ○大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、平成27年4月初等中等教育局通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を参考資料として示しながら、理解啓発を図るとともに、適切な対応を促した。	○引き続き、都道府県・政令指定都市教育委員会等の人権担当指導主事を集めた「人権教育担当指導主事連絡協議会」において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図る。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実する予定。 ○引き続き、大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、平成27年4月初等中等教育局通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を参考資料として示しながら、理解啓発を図るとともに、適切な対応を促す。
	厚生労働省	○公正な採用選考についての事業主向け啓発パンフレットに「LGBT等の性的マイノリティの方など特定の人を排除しない」旨を記載し、ホームページ上に公表。	○引き続き、ホームページ上で公表予定。
	厚生労働省	○事業主向けのマニュアルやパンフレット等を活用し、職場におけるパワーハラスメント及びセクシャルハラスメント防止対策の一環として、周知を行った。	○引き続き、周知を行う予定。
	厚生労働省	○性的指向・性自認を理由としたものも含め、社会的な繋がりが希薄な方々の相談先として、24時間365日無料の電話相談窓口（ヨリソイホットライン）を設置するとともに、必要に応じて面接相談や同行支援を実施して具体的な解決に繋げる寄り添い支援を実施。	○性的指向・性自認を理由としたものも含め、社会的な繋がりが希薄な方々の相談先として、24時間365日無料の電話相談窓口（ヨリソイホットライン）を設置するとともに、必要に応じて面接相談や同行支援を実施して具体的な解決に繋げる寄り添い支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(17) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化【一部再掲】	文部科学省	○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催し、30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（最終報告）」をとりまとめた。また、地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援。	○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援予定。
		一部再掲 7-(7)、7-(12)	同左
(18) 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みの周知	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターでは、関係機関等の連携を効果的に行っている好事例を収集し、地域の自殺対策政策パッケージに掲載。	○自殺総合対策推進センターでは、関係機関等の連携を効果的に行っている好事例の普及を推進。
(19) 自殺対策に資する居場所づくりの推進	厚生労働省	○生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い者などが、孤立しないよう地域とつながり、支援とつながることができるための居場所づくり等を推進。	○引き続き、生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い者などが、孤立しないよう地域とつながり、支援とつながることができるための居場所づくり等を推進。
	関係府省庁		
(20) 報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知	厚生労働省	○世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を周知。	○引き続き、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」の周知を図る。
	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターにおいて、メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを実施し、自殺や自殺対策について適切な報道がなされるよう支援。	○引き続き、メディアカンファレンス等により、自殺や自殺対策について適切な報道がなされるよう支援予定。
8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組			
(1) 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備	厚生労働省	○自殺のハイリスク者である自殺未遂者が安心して医療にアクセスできる環境を整備。	○引き続き、自殺未遂者支援拠点病院を地域の自殺未遂者支援の中核的機関として位置付け、地域で質の高い医療提供体制を整備。
(2) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実	厚生労働省	○必要に応じた精神科医による診療体制の整備を実施。 ○自殺総合対策推進センターにおいて、救急医療施設の精神科医等のスタッフに対する研修に協力。	○必要に応じた精神科医による診療体制の整備を実施予定。 ○引き続き、救急医療施設の精神科医等のスタッフに対する研修に協力をを行う。
(3) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化【再掲】	再掲	6-(1)、6-(3)	同左
(4) 居場所づくりとの連動による支援【再掲】	再掲	7-(19)	同左

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(5) 家族等の身近な支援者に対する支援	厚生労働省	○「自殺未遂者ケアに関するガイドライン」によるケア対策として推進。	○引き続き、「自殺未遂者ケアに関するガイドライン」によるケア対策として推進。
	厚生労働省	○自殺未遂者再企図防止事業を実施。	○引き続き、自殺未遂者等支援拠点病院整備事業を実施。
(6) 学校、職場等での事後対応の促進	文部科学省	○児童生徒の自殺未遂の背景となつた事実関係に関する報告の状況等を踏まえ、必要に応じ、背景調査を含め、事後対応の在り方について指導・助言を行った。	○引き続き、児童生徒の自殺未遂の背景となつた事実関係に関する報告の状況等を踏まえ、必要に応じ、背景調査を含め、事後対応の在り方について指導・助言を行う。
	厚生労働省	○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知。	○引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知。

9 遺された人への支援を充実する取組

(1) 遺族の自助グループ等の運営支援	厚生労働省	○地域自殺対策強化交付金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等を支援。 ○自殺総合対策推進センターでは近年の状況を踏まえ自殺総合対策推進に向けた自死遺族支援等に関する指針を検討した。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援を実施。 ○自殺総合対策推進センターは、全国どこでも、関連施策を含めた必要な情報を得ができるよう、都道府県等と連携して支援を図る。
	厚生労働省	○過労死で親を亡くした遺児等を招請し、イベントを通して心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う「過労死遺児交流会事業」を実施。	○過労死で親を亡くした遺児等を招請し、イベントを通して心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う「過労死遺児交流会事業」を、引き続き実施。
(2) 学校、職場等での事後対応の促進	文部科学省	○「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」等を活用し、各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を開催し、周知を図った。	○引き続き、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」等を活用し、各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を開催し、周知を図る予定。
	厚生労働省	○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知。	○引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知。
(3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	厚生労働省	○地域自殺対策強化交付金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施。
(4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上【再掲】	再掲	4-(9)	同左

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(5) 遺児等への支援 【一部再掲】	文部科学省	○スクールカウンセラーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実。	○スクールカウンセラーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実予定。
		一部再掲 4-(4)	同左
10 民間団体との連携を強化する取組			
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	厚生労働省	○地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の人材養成への支援を実施。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の人材養成への支援を実施。
	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターが中心となり、地域自殺対策推進センターと連携を図りつつ、地域の民間団体の人材育成に関する研修プログラムを企画・実施。	○引き続き、自殺総合対策推進センターが中心となり、地域自殺対策推進センターと連携を図りつつ、地域の民間団体の人材育成に関する研修プログラムを企画・実施。
(2) 地域における連携体制の確立	厚生労働省	○自殺総合対策推進センターは地域自殺対策推進センターと協力して、地域における連携体制を強化するために保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係者との有機的な連携が図られる体制の整備を支援。	○自殺総合対策推進センターは地域自殺対策推進センターと協力して、地域における連携体制を強化するために保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係者との有機的な連携が図られる体制の整備を支援予定。
	消費者庁	○消費者安全確保地域協議会（＝見守りネットワーク）構築推進による、地域見守り体制を強化。	○引き続き、消費者安全確保地域協議会（＝見守りネットワーク）構築推進による、地域見守り体制の強化。
(3) 民間団体の相談事業に対する支援	厚生労働省	○地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施。 ○自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成を実施。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施。 ○引き続き、自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成を実施。
		○地域自殺対策強化交付金を通じて、地域における民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施。 ○自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。	○引き続き、地域自殺対策強化交付金を通じて、地域における民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施。 ○引き続き、自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する取組			
(1) いじめを苦にした子どもの自殺の予防	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知。 ○いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。 ○24時間体制の電話相談を実施した（平成28年4月より通話料を無料化）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知予定。 ○引き続き、いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施予定。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実予定。 ○24時間体制の電話相談を実施予定。
	法務省	<ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布（平成29年10月から11月）。 ○「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ○専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ○全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施（平成29年6月26日～7月2日）。 <p>これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布予定（平成30年5月～7月）。 ○「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ○専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ○全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施予定（平成30年8月～9月）。 <p>これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に引き続き努める。</p>
	一部再掲	7-(17)	同左
(2) 学生・生徒等への支援の充実【一部再掲】	文部科学省	○高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行う地方公共団体の取組について、モデルを構築する事業を実施。	○高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行う団体の取組について、モデルを構築する事業を実施予定。
	一部再掲	2-(2)、5-(3)、7-(17)、11-(1)	同左
(3) SOSの出し方にに関する教育の推進【再掲】	再掲	2-(2)、4-(4)	同左
(4) 子どもへの支援の充実【一部再掲】	厚生労働省	○生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等を通じて、子どもの将来の自立に向けた支援を実施。	○引き続き、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等を通じて、子どもの将来の自立に向けた支援を実施予定。
	一部再掲	7-(12)	同左
(5) 若者への支援の充実【再掲】	再掲	6-(7)、7-(3)、7-(11)、7-(12)	同左
(6) 若者の特性に応じた支援の充実【再掲】	再掲	3-(4)、7-(1)、7-(7)	同左

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成29年度の取組状況	平成30年度の取組状況及び実施予定
(7) 知人等への支援【再掲】	再掲	4-(11)、4-(12)	同左
12 勤務問題による自殺対策を更に推進する取組			
(1) 長時間労働の是正【一部再掲】	厚生労働省	○長時間労働の是正などを盛り込んだ「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を労働政策審議会に諮問、「おおむね妥当」との答申	○左記の着実な実施に取り組む。
	一部再掲	5-(1)	同左
(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進【再掲】	再掲	5-(1)	同左
(3) ハラスメント防止対策【一部再掲】	厚生労働省	○「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」を開催し、実効性のある職場のパワーハラスメント防止対策について議論を行った。	○左記検討会の結果も踏まえ、必要な対応について検討。
	一部再掲	5-(1)	同左